

令和3年度 第2回

立川市学校給食運営審議会会議録

令和4年1月20日

立川市学校給食運営審議会

令和3年度 第2回 立川市学校給食運営審議会

日 時：令和4年1月20日（木）15：00～

会 場：立川市学校給食共同調理場研修会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 議題
中学校給食費の改定について（諮問）
- 3 報告
令和2年度学校給食費決算について
- 4 その他

資料等

- 1 事前配布資料
 - 資料4 令和2年度 学校給食費（調理場校）決算報告書
 - 資料5 令和2年度 学校給食費（単独校）決算報告書
 - 資料6-1 令和2年度 中学校給食費決算報告書（供用給食費会計）
 - 資料6-2 令和2年度 中学校給食費決算報告書（ミルク給食費会計）
- 2 当日机上配布資料
 - 資料1 多摩26市における共同調理場の食数規模等
 - 資料2 多摩26市の食品分類別供給量（小学校中学年）（令和元年度）
 - 資料3 多摩26市の栄養素等の平均供給量（小学校中学年）（令和元年度）

15 時 00 分

○事務局（南学校給食課長）

本日はお忙しいところ、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日司会役を務めさせていただきます、学校給食課長の南と申します。よろしくお願いいたします。本審議会につきましては、立川市学校給食運営審議会条例に基づきまして、定員 18 名のうち、過半数の 10 名以上のご出席で成立となります。本日、12 名の方に現時点でご出席いただいておりますので、本審議会は成立いたしました。また、本審議会の発言内容につきましては、記録し公開いたしますので、ご了承ください。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

それでは、前回欠席で委嘱状をお渡しできなかった委員の方に、大野教育部長より委嘱状をお渡しいたします。恐れ入りますが、お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。

- ・大野教育部長より前回欠席委員へ委嘱状交付。

ここからは着座で進行させていただきます。これより令和 3 年度第 2 回立川市学校給食運営審議会を始めさせていただきます。まず、はじめに資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前配布させていただいたもの、本日机上配布したものがあります。また、前回第 1 回審議会の資料も使用いたします。お持ちいただけましたでしょうか。委員の皆様、お持ちということですのでよろしいでしょうか。

では、これより議事進行につきましては、会長にお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○会長

では、これより審議会を開会いたします。まず、公開ということで、傍聴人の方はいますか。

○事務局（南学校給食課長）

傍聴人はありません。このままお続け下さい。

○会長

それでは、本日の進め方ですが、まず、前回色々と課題でいただいたものについて、事務局よりご説明いただきたいと思います。そのあと、審議に移りたいと思います。

それでは、事務局より、よろしくお願いいたします。

○事務局（南学校給食課長）

それでは、次第の2 中学校給食費の改定について給食係長の平出よりご説明いたします。

○事務局（平出給食係長）

それでは、中学校給食費の改定について、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。「中学校給食費の改定について」の資料をご覧ください。

では、まず前回ご説明させていただいた中学校給食の改定額の計算方法の確認をさせていただきます。計算方法としては、令和2年度の小学校、中学校それぞれにおける食品構成表の実績値に食品分類別食材単価の中央値を乗じた金額を算出しました。食品構成表の実績値は、令和2年度の各月の食品構成実績の年度における平均をg単位で求めたものになります。食品分類別食材単価の中央値は、米、パン・めん類、野菜類、肉類など、給食で使用する食材のg当たりの単価を求め、食品分類別に中央値を求めたものとなります。

食品構成表の実績値に食品分類別食材単価の中央値を乗じた金額は、中学校 433.08 円、小学校 339.36 円となっております。現在の中学年小学校給食費（共同調理場校）は 257 円となっており、先ほど申し上げた 339.36 円と比較すると、75.7%と低くなります。この減額分は、市の献立作成及び食材調達の工夫に伴うものと考えております。共同調理場方式に移行する中学校給食においても、同程度の減額を見込み、先ほど算出した 433.08 円に 75.7%を乗じ、端数を切り上げた金額 328 円が事務局における中学校給食費の改定額となります。

現在の中学校給食費（ミルク代含む）は、令和2年度において多摩 26 市で最も高い金額となっておりますが、先ほど算出した改定額 328 円の多摩 26 市の給食費における位置付けについては、高い方から数えて7位相当となります。参考までにお伝えさせていただくと、小学校給食費（調理場・中学年）の 257 円も第7位となります。

ここまで、中学校給食費についてお話しさせていただきましたが、最後に、単独調理校の給食費については、現行の共同調理場方式の給食費に統一することを想定しております。共同調理場方式の小学校給食費は、食材価格の変動等を踏まえて事務局にて検討した結果、現在の金額で充足できると想定しております。

前回の運営審議会で委員の皆様から頂いた質問について、資料を見ながら説明させていただきます。まず資料1をご覧ください。

調理場方式の他市の食数規模、品数・皿の種類についてですが、品数については、配送の都合上、使用される食缶の数に制限があるため、違いはみられませんでした。給食は基本的に、主食を除き3品で構成され、その他、学校配送でのデザート（ゼリー等）が月に1回程度使用で4品の日があります。また、皿の種類については、1日における使用は基本3種類、飯椀・汁椀・おかず皿の組み合わせが多く、各自治体での違いはありませんでした。資料1下のほうに皿の種類を図示しています。すべてではないですが、AタイプとCタイプのサンプルがあるので、参考までに見ていただければと思います。

そのほか、皿の種類が4種類あり献立によって組み合わせを変更している自治体もあり

ました。

- ・事務局より、サンプル食器を中央の机に配置し、委員に見てもらう

続きまして資料2をご覧ください。多摩26市の食品構成の実績についてです。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により食事調査が実施されなかったため、数値については東京都が行っている学校給食の実態調査（令和元年度）の数値より作成しました。他市と食品構成の実績について比較すると、自治体による違いはあまりみられませんでした。これは、文部科学省の学校給食の基準があるため、その基準を満たす献立作成を行っているためと考えられます。右端の欄に1日に使用する食品数についてお示ししておりますが、こちらにつきましても本市は20品となっており、平均的な数値と考えております。

次に資料3をご覧ください。多摩26市の栄養素等の平均供給量についてです。本市は、他市と比べて大きな違いはみられませんでした。カルシウム、鉄については、他市も同様の傾向にあると思われますが、なかなか充足できていない状況でしたが、栄養素の平均供給量の数値を見ても他市との大きな差異はないと考えております。こちらについても、文部科学省の学校給食の基準があるため、その基準をみたす献立作成を行っているためと考えられます。

また多摩26市の栄養状態につきましては、やせと肥満の統計報告を確認いたしましたが、現在の本市の給食における栄養素、エネルギー量以上のものを提供する必要はないと判断しました。

残菜につきましては、本市は調査しているものの、他市における調理場の残菜の数量がわからなかったため、他市との比較が難しいという状況でした。

以上が、委員の皆様から頂いた質問の回答となります。

○会長

はい。ただいまのご説明について、何かご質問はありますでしょうか。

1回の食事の品数というのは食器にある程度既定されてしまうので、それに合わせてということで、それと提供している食事の量ですとかエネルギーや栄養の量もある程度国の基準に沿って運用されていますので、大きな問題はないかと思います。

それから子どもたちの健康状態について、給食で対応しなければいけないような状況があるかということについても、そういったことはないということの判断になります。

大体、5年ごとに国が日本人全体の食べる量、目指すべき量というのを改定するんですね。それが出ると、文部科学省で給食の全国的・平均的な基準をどうしたらいいかというのを、子どもたちの食事調査を行い、それを踏まえて、国の食事摂取基準というんですが、それにあわせて基準を示してくださり、ほぼどの自治体、調理場もその基準を使っていると思われます。

実際の体の大きさや、肥満とか痩せの子どもたちのデータも見たうえで、国が出す基準を変更すべきか、ということを検討し、場合によっては少し増やす・減らすといったことを各自治体検討して、基準を決めている。それに沿って、日々の献立を立てていますので、平均的な値として、若干鉄が供給しきれていないとか、そういった問題はあるんですが、それは実は立川市に限ったことではなくて、日本人の摂取する食品のなかで鉄が不足する・取りにくいという現状で、取り組んではいるものの至っていないというところかと思います。それ以外のものはほぼ大体問題なくいっているのかと思いますので、この数字・調査結果からみて、特に大きな問題はないかと思います。いかがでしょうか。

食品の使い方、それによってエネルギーや栄養素の供給できる量が決まり、食品を使い、食事、料理として、主食と汁ものとおかず、そういったような組み合わせで、食育的にもご飯茶碗と汁椀がちゃんとセットできるような形で、食器も使われているということからすると、それが今回提案を受けた 328 円で十分できるだろうという試算をされたということだと思います。

○委員 A

当日資料でなかなか読み込むのが大変ということもありますが、細かい数字の部分もありますので、やはり事前に資料を送付していただくようお願いいたします。

前回いただいた資料と本日配布いただいた資料で、確認したい点があります。まず資料 1 の府中市ですが、小学校で約 14,800 食、かなり大規模な調理場かと思いますが、こちらが給食費の順番ですと 24 位、東大和市は小学校が約 4,400 食で 23 位となっています。このようにかなり食数規模が違っても、給食費の単価が接近しているということがあります。立川市の方も前回の説明で、共同調理場方式となることで仕入単価が安くなるということで、給食費が抑えられるということがあったと思うので、今回においても、もう少し分析の余地があるのではないかなと思います。また、資料 2 について、自治体によって差があるものがあり、その他の野菜の項目で、国分寺、こちらは単独調理方式ですが、農家さんがたくさんあり、学校と農家さんのつながりがあり、97.4 g とかなり突出しています。一方であきる野市は 55.8 g で、かなり差があると感じます。また肉類についても、武蔵野市が 32.4 g、青梅市が 35.9 g と、他市と比較すると多く、こういった食品の分類と供給量、単価も給食費に影響するかと思いますので、そういったところの分析があると、より適した給食費になるかと思っています。

○会長

ただいまのご指摘に対して、事務局の方からご回答ありますでしょうか。

○事務局（南学校給食課長）

はい。まず、資料の方が当日配布となってしまう、申し訳ありません。今後、事前に資料

配布するようにいたしますので、この点につきましては、お詫び申し上げます。

また、府中市、東大和市の単価というところで、両市の方がかなり低いという点について、立川市は七番目くらいで、なぜ違いがあるかということですが、食材の調達の仕方には、それぞれの市のやり方がある中で、なかなか分析ができていない状況があります。そういったところは、どういった形で落とせるかというところを栄養士を通じて共有させていただきたいと考えております。その他野菜、肉という点で突出して多いところ、例えば国分寺市が 97.4 g でかなり大きい、ここは単独校ということもあり、その中で食材の調達がしやすいということもあるかと思います。また、新調理場になりますと、やはり供給量が増えるということもございますので、私どもも地元の農家さんから農産物を調達したいと思っておりますので、そういったところは、今のうちから勉強させていただいて、なるべく地場産の野菜を仕入れたいと思っております。また、肉類について、これだけ取っていて、金額に関係性はあるかと思っておりますので、そういったところも分析できていない状況はありますが、他市の食材調達についても参考とさせていただき、給食の提供に活かしていけたらと思っておりますが、現時点の共同調理場の給食の方式としては、今回計算した 328 円で進めさせていただいて、今ご指摘いただいたことも含めて、今後給食費の改定に活かしていけるかと考えております。以上です。

○会長

では、ご質問は以上でよろしいでしょうか

そうしましたら、今回 328 円という事務局案について、決定させていただいてよろしいかどうかということになります。

今ご指摘いただきましたが、もう少し分析が必要ではないかというご意見でしたが、少なくとも 328 円を算出するプロセス、また検証してきた結果と実際令和元年、2 年の給食実施の状況、他市と食品の量と栄養量、料理の構成や食事パターン等を比較したときに、平均的な給食提供が実現できていたということはわかりました。ただし、もう少し細かい、費用を下げる努力をする点があるかどうか、それは、運用していく中で見ていかなければならない部分でもあり、なかなか他市と比較できるものではなく、立川市としてのやり方が適切かどうか、それはこの後の決算の報告でもありますが、いただいた費用の中できちっとできているのかという点をみていくことにもつながると思いますので、一先ずここでは、改定案をお認めいただけるか、結論を出せるかという段階かと思っております。よろしいでしょうか。

今回、事務局案で改定額を決定し、これで新しい給食センターの色々な準備を始めていく、また、前回ご指摘いただいたとおり、社会情勢によってはまた変動していく、食品の価格ですとか、流通の価格等が変わっていく可能性もありますので、それは情勢に応じて、諮問・審議していただくという形で、一先ず、様々な計画を進めるにあたり、中学校は、328 円に改定するというところでよろしいでしょうか。

- ・特に意見なし

では、今回の決定をまとめていただき、答申案を作っていくという手順で進めさせていただきたいと思います。答申案に関しては、事務局と私のほうで原案を作り、それを皆様にみていただいた上で決定をする、というような進め方をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。では、今後の答申までのスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

○事務局（薬袋管理係長）

事務局より、今後のスケジュール等について説明させていただきます。ただいま、後のことは会長に一任いただく旨、ご了承いただきましたので、本日の審議内容を踏まえ、速やかに答申案を作成いたします。

最終的にまとめた答申案を2月上旬までにメールにて送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。答申について、ご意見がある場合は、メールで返信するようお願いいたします。資料の授受をいたしますメールアドレスにつきましては、ただいまから皆様にメールアドレスのご記入をいただく資料を配布いたしますので、会議終了までにご記入いただきまして、そちらのアドレスにお送りさせていただきます。また、メール等の授受が困難な場合は、事務局までお申し出頂ければと思います。

会長

はい。では、次第3の報告、令和2年度学校給食費の決算について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（南学校給食課長）

はい。

では令和2年度の学校給食費決算について、管理係長の薬袋よりご説明させていただきます。

○事務局（薬袋管理係長）

それでは、決算の報告をさせていただきます。資料の方が、資料4から資料6・1、6・2までとなります。始めに用語の説明をさせていただきます。資料4でいいますと、まず「調定額」という用語がございます。こちらは、収入として入金されるべき金額となります。「収入額」、こちらは実際に入金された金額、「不納欠損額」催告等行っても入金されず、消滅時効を経過して欠損してしまった金額、それから「収入未済額」、徴収すべき金額のうち、徴収ができていない金額、時効は迎えていないという金額になります。

それでは、資料4の共同調理場校の決算報告をさせていただきます。報告書の備考欄に収

納率が記載されております。共同調理場校の給食費の収納率は令和2年度全体で、99.2%です。内訳としましては現年度、令和2年度の給食費は99.8%、それに対しまして過年度（前年度以前に未収になっている金額のうち令和2年度に入金された金額）収納率は38.6%となっております。これらを合計しまして99.2%という収納率となっております。なお、繰越金につきましては、一番下の欄外にございますが、3,716,688円となっております。

続きまして資料の5となります。単独調理校の決算報告書となっております。単独調理校につきましては第一小学校から第八小学校までの合計金額となっております。単独調理校の給食費の収納率は99.96%となっております。内訳につきましては現年度給食費は100%、それに対しまして過年度の収納率は、70.3%となっております。これらを合計いたしまして99.96%という収納率となっております。繰越金につきましては、一番下に記載しておりますが、599,304円となっております。

続きまして中学校給食費の決算の報告になります。まず、資料6-1になります。併用給食費会計とミルク給食負担金会計と書かれている資料をご覧ください。中学校の給食はランチ給食とミルク給食に分かれておりまして、このページはランチ給食の決算報告となっております。収納率につきましては記載しておりませんが、中学校給食はプリペイドカード方式であるため、前払いなので収納率は100%となります。繰越金につきましては、402,631円となっております。

最後のページ、資料6-2になります。こちらは中学校のミルク給食費の決算報告書となっております。収納率は100%、繰越金につきましては31,111円となっております。全体的なことですが学校給食費は全て食材料費として賄われており、調理委託費等の人件費等は含まれません。

決算監査につきましては、単独調理校は学校ごとに行われておりまして、5月～6月に実施しております。また、共同調理場校と中学校は、7月にその年度の担当校の校長1名と保護者2名の計3名でそれぞれ実施しております。今年度につきましては、共同調理場校につきましては松中小学校、中学校につきましては立川第八中学校に監査をお願いしました。報告は以上になります。

○会長

はい。ただいまのご説明について、何かご質問はありますでしょうか。

○委員 A

資料4についてです。学校給食会と一般業者とありますが、学校給食会についてご説明いただきたいのと、パンを見てみますと、一般業者が多くなっていますが、このところはどうなっているか、ご説明いただいていいでしょうか。

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（平出給食係長）

はい。まず学校給食会というところですが、こちらは、東京都全般に学校給食物資を卸している団体でありまして、そこを通じて食品を調達するものと、一般業者、立川市の給食の食材の登録業者から調達するものとに分かれている形になります。パンにつきましては、その学校給食会というところから、立川市に関してはここのパン業者ですと指定がございまして、そちらから購入するということになっています。その規定の、基準のパンということになるんですけども、それ以外でパンを使いたいというところにつきましては、一般業者で作成したパンを購入するという形になっております。いずれにしましても、立川市の食材調達要綱に準じて、厳選に吟味したものを調達しているということになっています。

○委員 A

パンですと、いくつの業者がありますか。

○事務局（平出給食係長）

立川市の共同調理場に仕入れているのは、2業者ございます。

○会長

他に決算報告について何かございますでしょうか。特になければ、この報告内容でよろしいということでもいいでしょうか。それでは、その他について、事務局よりお願いします。

○事務局（薬袋管理係長）

事務局から事務連絡となります。次回の審議会日程は追ってご通知いたしますので、宜しくをお願いいたします。また、先ほど配布させていただいたメールアドレスを記入する用紙については、記入のうえそのまま机に残しておいていただければと思います。また、メールでの授受が困難な場合は、事務局までお申し出頂きますようお願いいたします。事務連絡は以上です。

事務局（南学校給食課長）

よろしいでしょうか。先ほど答申案につきましては、すみやかに作成後、皆様にお送りさせていただきますということをお伝えさせていただきました。そこから、ご意見をいただくことになるかと思います。そのご意見含め整理をして、そちらを確認いただき、答申とするといった形になりますので、まとまったものがお手元にとどきますので、そのような形でご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○会長

それでは、答申案を見ていただいて、ご意見をいただければと思いますので、よろしく
お願いいたします。では、本日の審議事項は以上となります。最後に副会長の方から、ご挨拶
をお願いいたします。

○副会長

本日はどうもありがとうございます。次回もよろしくお願いいたします。

○会長

それでは本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会